

## □ 「伊勢湾台風から 50 年」三重県の防災対策

三重県防災危機管理部

防災対策室長 福本 智一

## 1. はじめに

今年、三重県に未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風が襲来した年からちょうど 50 年目となります。

「消防白書」によりますと、死者 4,697 名、行方不明者 401 名、負傷者約 38,921 名、家屋の全壊約 40,000 棟、半壊約 113,000 棟と記され、台風被害としては過去に例を見ない猛烈なものでありました。

とりわけ、台風が縦断した三重県においては、死者 1,233 人、行方不明者 48 人、負傷者 5,688 人、被害総額 1,800 億円、罹災者総数は当時の人口の 20% 近くの 30 万人以上に及び、本県の災害史上空前の被害でありました。

この大被害を受けて、国の防災対策は根本から改正をせまられ、わが国の災害対策の最も基本となる法律、「災害対策基本法」が昭和 36 年に交付されることとなります。

全国各地での堤防整備や、改修も伊勢湾台風を契機として、実施されてきましたし、治水対策の強化など、現在の風水害対策の基礎となっています。

結果的に伊勢湾台風による被害の脅威が、

わが国、県の防災対策を進める要因になっていることは言うまでもないのですが、その代償も大きすぎたと言うところでしょうか。

ここでは、伊勢湾台風から 50 年を迎える今年、被災経験や教訓を風化させることなく次世代に伝えていくことが三重県の使命であります。県の防災対策や、自然災害への取り組みについて、どのように展開し、県民の皆さんへ何を伝えようとしているのかを紹介いたします。

## 2. 総合的な防災対策の推進

三重県は、県の南部が太平洋に面し、北部は伊勢湾沿いとなり、南北に 1,000km 以上におよぶ海岸線を有しており、こうした地理的条件からも、伊勢湾台風だけでなく、過去から多くの台風や、集中豪雨による被害を受けている県でもあります。

## (1) 三重県地震対策推進条例から三重県防災対策推進条例へ

平成 14 年 4 月、東海地震の地震防災対策



強化地域に本県の 18 市町村(現在は 10 市町)が指定され、翌 15 年 12 月には、東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に県内全域が指定されました。

それを受けて、三重県地震対策推進条例を平成 16 年 4 月 1 日に施行しました。

ここでは、

- ・地震に対する自助・共助の取り組みの推進
- ・地震災害に強い県土づくりの推進
- ・地震災害への備えに関する普及・啓発などを、基本的な事項と定め、地震に強い地域社会の実現に取り組んできましたが、新たな課題として、
- ・全国的に台風や集中豪雨による風水害が増加し、本県においても自然災害全般に対する防災対策が重要な課題となってきた。
- ・東海、東南海、南海地震等の大規模な地震の発生が切迫してきた。



- ・阪神淡路大震災以降、国内外で大きな被害をもたらす地震が多発し、新潟中越地震や岩手・宮城内陸地震などでは、孤立地区が発生するなど新たな課題対応が求められる。

以上のことから、「三重県防災対策推進条例」を平成 21 年 3 月 25 日に施行し

- ・風水害を含む自然災害全般への対応
  - ・各主体(県民、自主防災組織、事業者、行政)の責務または役割の明確化と連携
  - ・「自助」・「共助」の重要性の継承
- など、自然災害からの減災を目指し、防災対策の基本である、自助(自分の身の安全は自らが守る)・共助(自らの地域は皆で守る)・公助(自助・共助をささえる)の考えを十分にご理解いただくようお願いしています。



また、この条例の制定により、

- ・地震対策アクションプログラムに加との連携にかかる取り組みを進めること、風水害対策にかかるアクションプログラムを策定し、自然災害にかかる事業に対し、総合的に進捗管理を行います。
- ・各主体が一体となった取り組みが重要なことから、さまざまな機会をとらえ、条例の目的や理念を周知・啓発していきます。

## (2) 地域防災力向上に向けた取り組み

「自助」「共助」を軸とした地域における自主的な防災活動の活性化を推進するとともに、市町の防災力強化の取り組みを支援するなど、地域防災力を高めるための事業を実施しています。

### ① 自主防災組織と市町等の支援

- ・地域特性に応じた訓練や防災活動、多

様な主体による防災ネットワークへの積極的な参画を促す事業を展開し、自主防災組織の活動の活性化を図っています。

- ・各地域において、特色ある防災活動を行っている県内の団体を表彰し、その中から、優良事例として発表し、紹介すること自主的な防災活動をより一層充実・発展させています。
- ・県や国の防災対策の情報を提供し、自主防災組織の機関紙などの発行および充実を図っています。
- ・三重大学と連携し、地域・企業などにおいて地域防災の担い手となる地域防災リーダーを育成しています。
- ・地域の一員である事業所が、それぞれの事業所における「自助」、「共助」地域との連携にかかる取り組みを進めることにより、地域防災力向上を図ります。

**三重県防災啓発車「そなえちゃん」**

三重県防災啓発車「そなえちゃん」は、地震災害、雪害・砂害発生及び低気圧被害などを備え、住民の防災意識の向上を図るために、県内各地での防災に関する広報啓発や教育を実施可能な車両です。近い将来発生が心配されている液状化・液状地帯を多く持ついたため、地震を体験できる模擬車庫、風水害、火災や救急救助などについても対応可能な機能を有しています。

● 車体  
全長 7.4m 全幅 2.4m 全高 3.3m  
総重量 7.6t 最大積載量 3.0t 総乗員数 5,190cc  
ミッション オートマチック 橋本車体タイプ

● 防災体験室  
定員 4名 大型液晶ディスプレイ 65V型  
テーブル 椅子 タンス(家具設置済み) ストープ  
柱 扇風機 設置用ごご ふとん

● その他の主要装備  
大型液晶ディスプレイ 37V型 ソーラーパネル  
液体漏れ/ガス 監視装置  
AED AEDトレーニングブール  
119番通報訓練セット  
訓練用消火器 火点標的 暗闇・煙体験 Tent  
非常用持ち出し品セット  
各種防災啓発DVD、ビデオ  
過去の大規模地震の画像や映像を用いた想定地帯を直観可能な疑似震動  
VR(Virtual Reality)人工地震体験装置を用いた大規模地震体験システム  
・ホチキス・ジャンパー・火災 1階層大綱(1F) 階下大綱(地下鉄) 火災  
・独立行政法人消防研究所提供  
・CGI(Computer Graphics)を用いた水浸し監視装置  
・北海道防災局石狩川開発建設部提供  
・過去の土石流映像及び土石流シミュレーション映像  
・中部地方気象庁多治見気象観測所提供

〒514-8570 三重県津市成町1-3番地  
電話 059-224-2199 FAX 059-224-2199 E-mail bosai@pref.mie.jp



- ・市町防災力診断結果に基づき、それぞれの市町が防災力を高める対策を容易に展開することが可能なように、大学教員や県の各部からなる専門職員を防災力向上アドバイザーとして派遣し、市町の自立的防災力向上を支援しています。
- ・市町における図上訓練の実施について支援しています。
- ・市町が実施する津波対策、避難所の耐震化、災害時用援護者対策、孤立対策について、財政的な支援を行います。
- ・県民や自主防災組織などの参加により、各市町や防災関係機関と共に、実践的な訓練を実施し、災害時における各機関の緊密な有機的な連携を確認すると共に、防災活動の技術向上や県民の防災意識の高揚を図っています。

### (3) 地域の災害関連情報の把握や提供

地域の災害関連情報や、減災につながる情報を把握し、県民の皆様や、市町等に提供することで、「自助」「共助」の防災活動を支援します。

- ・風水害を含めた自然災害に強い地域社会づくりに向け、ハザード地図を作成し、提供する。また孤立地区の実態調査や避難体制の整備検討など実施します。

### (4) 防災風土醸成のための啓発活動

県民の皆さん個々が正しい知識を身につけ、各家庭や地域において、「自助」「共助」の活動が展開されるようあらゆる啓発事業に取り組んでいます。

また、イベント開催にあたっては、三重県防災の基本的な考えである「知る」「備える」「行動する」を体感できるような、内容構成





にしています。

- ・今年、伊勢湾台風の襲来から50年目の節目の年にあたることから、9月26日の「みえ風水害対策の日」を中心に県内各地で、「伊勢湾台風50年」を冠した啓発事業を実施しており、9月26(土)・27(日)の両日には、桑名市内を中心に「2009年防災のつどい・みえ」を開催したところです。
- ・12月7日の「みえ地震対策の日」を中心に「みえの防災風土づくり」シンポジウムの開催や、県内の各地で啓発活動を実施します。

### 3. おわりに

防災対策は、一朝一夕で進むべきものではなく、県民の皆さんの個人個人の理解と努力、地域の皆さんが話し合い、協力し合い、その中に、市町や県などの行政が、公的支援や、ハード整備を行いながら、地道に進めていくものと思われ、今後も引き続き安心安全の県土を目指します。

しかし、災害を完全に防ぐことは出来ません。被害を最小限に食い止める減災への取り組みこそが必要であり、そのためには、事前の備え、すなわち予防対策が重要であり、私たち、県当局のさまざまな取り組みも、こういった予防対策の考え方に基づくものが、多いと考えます。

県においては、日頃からの対応として、防災関係機関(自衛隊、県警察本部、海上保安部、消防本部、気象庁など)とは、顔の見える関係づくりをしており、情報交換や訓練を重ねています。

災害発生時の業務遂行を円滑に行うための体制づくりを事前に行うことで、その地域の災害対応能力向上に備えています。

災害発生に備え、県や、市町においては、組織としての防災力向上につなげるため、実働訓練や、図上訓練を繰り返しているのも、そのような趣旨からです。

今後もこれまで無事であったことを過信することなく、災害に強い三重県づくりを実現していきます。